



侵略的外来水生植物対策

- ▶ 特定外来生物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策等を進め、国民的資産である琵琶湖をはじめとした本県の豊かな自然環境における生物多様性の保全を図る

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】農林水産省、国土交通省、環境省

(1) 財政支援の継続・充実

- 外来生物対策管理事業費による支援の継続・充実

(2) 国直轄事業の継続

- 新たな防除手法の試験研究を行う環境省直轄事業の継続

(3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川におけるオオバナミズキンバイ等の防除対策の継続
- 「河川における外来植物対策の手引き」の「優先的に対策を実施すべき外来植物」へのオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウの追加

(4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

- 試験研究の取組加速と省力的管理・被害防除に資する技術確立と普及

2. 提案・要望の理由

(1) 財政支援の継続・充実 (2) 国直轄事業の継続

- 琵琶湖保全再生法では、国は琵琶湖の保全再生に係る事業実施に必要な財政上の措置を講ずることとされている。また、外来生物法の改正により、既に定着した特定外来生物の防除は都道府県の責務とされ、国はその支援を行うこととされた。

- 侵略的外来水生植物による生態系への影響に加え、航行障害や漁業への影響、水田への侵入、下流域への流出等、深刻な被害が継続しており、引き続き国と県が連携した対応が必要。

(3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川では、淀川など琵琶湖下流域への流出・分布拡大を防ぐため、防除の継続が必要。

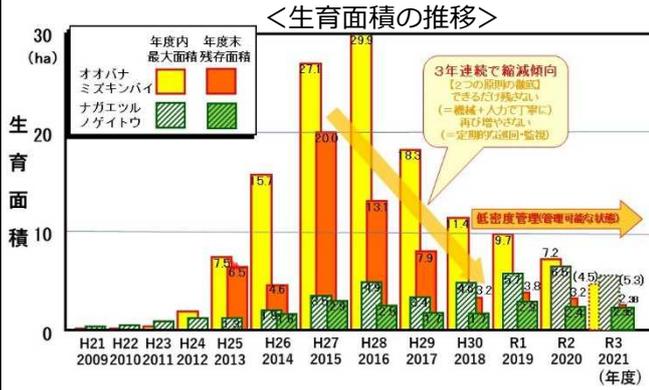
- 「河川における外来植物対策の手引き」(国土交通省河川環境課)にオオバナミズキンバイ等に加え、侵入初期における対策の重要性を位置付けることが必要。

(4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

- 農地に侵入すると水稻栽培等への深刻な影響が懸念されるため、現行の試験研究の取組を加速させ、早期に被害防除や省力的管理に資する技術を確立し普及することが必要。

(本県の取組状況と課題)

巡回・監視・早期駆除の基本的対策を徹底することで、**低密度状態を維持**



＜対策予算の推移＞ (単位:千円)

予算内訳	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
協議会事業										
計	63,903	46,000	354,682	333,032	286,997	242,597	195,600	200,938	158,666	202,800
(県費)	52,903	35,000	333,474	318,032	276,997	227,597	181,000	185,938	146,166	155,310
(国費)	11,000	11,000	21,208	15,000	10,000	15,000	14,600	15,000	12,500	47,490
県直営事業										
計	-	-	-	22,950	27,540	35,750	26,400	29,222	30,000	20,000
(県費)	-	-	-	17,950	13,770	17,875	13,200	14,612	15,000	10,000
(国費)	-	-	-	5,000	13,770	17,875	13,200	14,610	15,000	10,000
その他県費	2,518	4,183	13,167	10,657	13,472	10,798	8,998	11,287	5,063	296
総額	66,421	50,183	367,849	366,639	328,009	289,145	230,998	241,447	193,729	223,096
H26～R5合計 2,357,516										
国直轄事業	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000	20,000	13,000	7,200

H26～R5で約 23 億円投入

課題

- 事業実施箇所の増加
 - 巡回・監視・早期駆除の継続により低密度状態を維持し、事業の効率化が進んでいる一方で、新たな箇所での生育や駆除済みの箇所での再生が続いて確認されており、**事業実施箇所が増加し続けている。**
- 駆除困難群落への対応
 - 石組み護岸やヨシ帯等、物理的に「**駆除が困難な群落**」に対する**防除手法の開発と実装が必要。**

●琵琶湖下流域の状況

【瀬田川(洗堰まで)】低密度管理を継続し、下流への流出リスクを引き続き低減する必要。
 【琵琶湖下流域】琵琶湖疏水経由で鴨川に侵入・定着し、京都府による調査と地域団体との協働で防除を実施中。さらに下流の淀川での生育も確認されており、流域管理の観点からの上・下流の連携が必要。

●農地の状況

- ・農地や水路へも局所的に侵入が確認され、農業部局を通じて早期駆除対策を実施し、普及啓発を強化。
- ・農地における外来水生植物の有効かつ適正な管理技術の開発・実装と早期発見体制の確立が急務。



ヨシ植栽地に繁茂するオオバナミズキンバイ

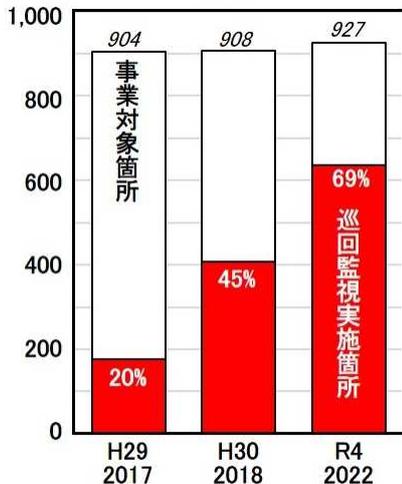


湖岸の石組み護岸に深く根を下ろすナガエ



水田に侵入し除草剤が効きにくいナガエ

巡回・監視・早期駆除の事業実施箇所の増加



ヨシ植栽地での流出防止フェンスの設置



湖岸の石組み護岸での遮光シートの敷設



新規開発された対策手法「淀川方式」のヨシ植栽地での試行

担当：1(1)～(3)：琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略推進室
 TEL 077-528-3483
 1(4)：農政水産部みらいの農業振興課みどりの農業戦略室
 TEL 077-528-3842